

たします。

決算総括質疑を続行いたします。

鈴木英則委員の総括質疑

○竹田陽一委員長 順位2番、議席番号2番、鈴木英則委員。

○2番 鈴木英則委員 議席番号2番、公明党、鈴木英則です。

通告書に従い、順次、質問させていただきます。

季節はもう秋で、日中は暑い、朝晩寒い中で非常に体調の崩しやすい季節であります。また、今ちまたではジャニーズ事務所のパワハラ問題が問題になっております。そういった状況で、世間は本当に痛ましい殺伐とした中でありますが、そんな中でも長井市は本当に子供目線で、子供が住みやすいようにということで、私はこの学校教育のほうについて質問させていただくことにいたしました。

まず、10款1項2目事務局費、104情報教育推進員事業についてです。これでまず4点質問いたします。

まずは1点目ですが、情報教育推進員を2名に増員したことについてです。

I C T機器を有効活用できるようにと、また、G I G Aスクール構想による子供1人1台に対応した、1人1台端末の使用によるサポート量の増加によるものと思いますが、2名に増員したことについてと、あと増員後の主な効果などもできれば詳しく説明を、学校教育課長、お願いいたします。

○竹田陽一委員長 横澤聡一学校教育課長。

○横澤聡一学校教育課長 それでは、今の質問にお答えします。

G I G Aスクール構想に基づいて導入した1

人1台端末を、授業で使用するに当たり、電源の入れ方から学習支援ソフトの使い方など、子供たち一人一人のサポートが必要となっておりますが、その全てを教員が行うのは非常に困難な状況でありました。加えて、電源が入らない、学習支援ソフトのアプリが入らなくなったなどの不具合への対応も必要となってきたところ です。

そのために、支援体制の強化が課題となっております。推進員1人体制のときには、1週間に一度、3時間ほど各校を回っている状況でしたけれども、こういうふうな状況を踏まえ、強化策として令和4年度から1名増員し、2名体制としたところ です。

また、あわせて、地域おこし協力隊を1名採用して、支援チームのミーティングを月1回実施するとともに、メッセージツールなどを用いて、不具合発生時に即時に情報共有できるように体制整備をしたところ でございます。

増員後の効果につきましては、教員へのサポート、子供たちへのサポートがよりきめ細やかになったこと、これを土台として、教員のI C T機器利用のノウハウも蓄積できていると考えております。

また、不具合発生時には、これまでは学校の管理職から教育委員会、そして、保守管理者と連絡をしていたものが、その場で情報教育推進員が対応できるようになり、学校側の負担ですとか、早期対応が可能になったということ でございます。

○竹田陽一委員長 2番、鈴木英則委員。

○2番 鈴木英則委員 よく分かりました。今まで原因不明の障害と思われたものが、スキルがあることによって、そこで対応できて、長時間のトラブルにならなかったということは本当に大きな成果だと思います。

次に、2点目ですけれども、情報教育推進員のこの選考についてお伺いいたします。

そういった非常に高いスキルや経験豊富な人材を採用するに当たり、選考の方法など、どんな経緯でなされたのか、学校教育課長、お願いいたします。

○竹田陽一委員長 横澤聡一学校教育課長。

○横澤聡一学校教育課長 選考方法については、通常の会計年度任用職員と同様に、市報等を用いて募集し、応募があった方を面接の上、決定しています。

現在の2名につきましては、高いITスキルを有する方、かつ教員OBの方となっております。

この業務は、ITスキルだけではなく、授業にも加わることが多いために、学校現場を知り、教員の信頼も厚いことが重要であると考えております。

また、日々新しくなるICT環境への関心が高く、積極的に知識を習得することも大事なことと捉えております。現在の2名は、そのような条件に合う方を採用しております。

○竹田陽一委員長 2番、鈴木英則委員。

○2番 鈴木英則委員 コンピューターに詳しい方、スキルの高い方、それにプラス、そういう教育現場に精通している方という部分で、実情に本当に即した対応ができるということで、よく分かりました。

次に、3点目ですが、端末や回線などの保守業務を民間業者に委託されてますが、この件について、民間業者委託に至った経緯とその効果もお聞きしたいと思います。

特に、端末の回線などは目に見えるようなものではなく、また、そのスピードが遅くなったとか、いろんな要因があって、これは民間業者に委託するというのは、それは賛成だと思うんですけども、そういった民間業者の選択の方法も含めて、学校教育課長にお伺いします。

○竹田陽一委員長 横澤聡一学校教育課長。

○横澤聡一学校教育課長 保守管理業務につつま

しては、日頃からネットワークや端末に関する不具合や故障への対応が必要であるため、専門の民間業者への委託を行っているものです。

なお、この業務は、端末については、その仕様内容やソフトウェアの動作環境など、ネットワーク関係につきましては、その設計や現場の配線等の配置状況などを熟知していることが不可欠であると認識しております。

そのようなことから、導入や工事に関わった業者などに保守管理業務を委託しているところでございます。

委託の効果につきましては、ICT環境が高度化し、現場の環境が複雑になる中で、日々、様々な不具合やトラブルに対し、専門の民間業者が入ることで、学びを止めることなく、速やかに対応することができております。

教職員や児童生徒が当たり前のようにICT機器を使い、授業を行っているわけですが、その裏でしっかりとした管理体制が不可欠であるということもご理解いただければと思っております。よろしく申し上げます。

○竹田陽一委員長 2番、鈴木英則委員。

○2番 鈴木英則委員 今の回答で分かりました。民間事業者の数、たくさんあるわけでもないのかもしれないんですが、選定の方法として、何か入札とかいろんなそういう経緯とか、そういったものがあるんでしょうか。学校教育課長、お願いします。

○竹田陽一委員長 横澤聡一学校教育課長。

○横澤聡一学校教育課長 このことについては、随意契約で行っております。長井市立学校におけるICT機器及びネットワーク環境の実績があること、また、締結をしているコンソーシアムのうちに、本市に所在する唯一の業者であるということから、随意契約を行ったという経緯がございます。

○竹田陽一委員長 2番、鈴木英則委員。

○2番 鈴木英則委員 随意契約の中の業者選定ということで、了解しました。

次に、10款2項小学校費及び3項中学校費、1目学校管理費、103教育用コンピューター整備事業について、2点質問します。

まず1点目、修繕費としてタブレット端末の修繕費が計上されているということについて、これはタブレット端末やPC端末、電子黒板制御PCなどは借り上げであると認識しているんですが、借り上げ端末で修繕が必要な内容とはどういったものなのでしょうか。説明を学校教育・・・をお願いします。

○竹田陽一委員長 鈴木英則委員に申し上げます。
答弁者の氏名を正しく述べてください。

○2番 鈴木英則委員 失礼しました。説明を学校教育課長、お願いします。

○竹田陽一委員長 横澤聡一学校教育課長。

○横澤聡一学校教育課長 現在、学校で使用している各端末については、購入しているものとリースしているものがございます。購入しているものは、1人1台端末、児童生徒が持っている1人1台端末です。リースしているものは、パソコン教室に設置しているパソコン及びタブレット端末になります。

なお、令和4年度に実施した修繕については、購入している、1人1台端末全てが対象です。

また、修繕が必要なものの中には、児童生徒が誤って落としてしまったり電源が入らなくなったもの、あとはタッチパネルが壊れてしまったもの、キーボードが壊れてしまったものなどがございます。

○竹田陽一委員長 2番、鈴木英則委員。

○2番 鈴木英則委員 タブレット端末は購入ということで、了解しました。

次に、2点目、タブレット端末やPCの入替えの期間というか、寿命といいますか、その辺のサイクルについて教えていただきたいと思えます。

一般的には、5年後以降に入替えの時期と紹介されている記事もあります。画面やバッテリーの損傷など、原因に上げられておりますが、また、損傷の時期も利用状況によりばらつきがあるようです。借り上げといった形態を取って入替えについては大きな問題にはならないとは思いますが、買取りということですので、説明を学校教育課長、お願いいたします。

○竹田陽一委員長 横澤聡一学校教育課長。

○横澤聡一学校教育課長 現在、リース契約を締結している端末については、全て5年間の契約となっております。

また、修繕については、この契約において、通常の使用において発生した故障の修理費等は、全て使用者である市が実費負担をしているところでございます。

そのようなことから、購入したもの、リースであるにしても、全て修繕費は市負担となっております。

○竹田陽一委員長 2番、鈴木英則委員。

○2番 鈴木英則委員 分かりました。

続きまして、最後の質問ですけれども、10款2項小学校費及び3項中学校費、1目学校管理費、104教職員用コンピューター整備事業についてであります。

これも先ほどの質問とちょっとダブるんですけども、PC端末等の修繕費が計上されていることについてです。

PC端末、電子黒板制御PCなどは借り上げであると認識しております。借り上げ端末で修繕が必要な内容とはどういったものなのでしょうか。同様な質問も前項でしましたが、教職員のコンピューター整備事業の中でも特化したものでもありましたら、その説明を学校教育課長、お願いします。

○竹田陽一委員長 横澤聡一学校教育課長。

○横澤聡一学校教育課長 教職員用のパソコンについて、修繕が必要なものについては、電子黒

板の制御用のパソコンの故障というようなことで、これ、教室で使われることがあり、教室の中ではチョークとか、様々なものを使うわけで、どうしてもほこりがかぶってしまって、故障につながるなんていうこともございます。

あとは、電子黒板の画面が壊れてしまうなどということがございます。

○竹田陽一委員長 2番、鈴木英則委員。

○2番 鈴木英則委員 実際に教室で使ってるところで、黒板のそういう粉とか、いろんなその環境によってということで、修繕が必要だということが分かりました。

次に、最後の質問です。情報化教育進展に、長井の子供たちが遅れないようにするにはということですか。

令和4年度成果報告書の115ページの中に、教職員用コンピューター整備事業の事業内容で、校務支援システム等を導入して教職員の負担軽減を図るとともに、新学習指導要領が定めた情報化教育の進展に長井の子供たちが遅れることのないように、ICT機器を導入して特色のある情報化教育を実践している、また、評価・問題点及び改善点で、長井市教育情報化推進計画に基づく電子黒板等情報機器の導入等により、全ての普通教室での電子黒板を活用することができている、今後は、1人1台端末のさらなる活用に向けた整備を検討していく必要があると記述されています。

情報化教育の進展に長井の子供たちが遅れることのないようにと明記されているところに切実さが伝わってきます。

また、市長の令和5年度施政方針では、GIGAスクール構想に基づいたICT機器の整備により、オンラインで市内外の学校や地域等をつないだ広がりのある教育活動も可能となっています。このような新しい教育活動への挑戦を支えるため、電子黒板等の更新や情報教育推進員、地域おこし協力隊による支援等により、学

校におけるICT教育を推進、支援してまいりますと述べられております。

情報化教育進展に長井の子供たちが遅れないようにするにはについて、再度、市長にお伺いしたいと思います。お願いします。

○竹田陽一委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 鈴木英則委員からは、情報化教育の進展に長井の子供たちが遅れないようにするにはどうするんだということなんですけども、現代は情報化、デジタル化のスピードが大変速くなっておりまして、少しでも立ち止まったら置いていかれるような時代だということは、鈴木委員もご承知だと思います。

その中であって、基本は私どもの怠慢で、長井の子供たちがICT化、どんどん進んでいくのに置いてけぼりにならないような、不利益を被らないようにするのが教育委員会のみならず、我々市長部局も重要なことだと思っております。

成果報告書をつぶさに検証いただいていると思っておりますが、ちょっと分からなくなってしまったのは、令和2年にGIGAスクール構想ということで、新型コロナウイルス感染症のパンデミックということも相まって、一律に文部科学省が国のほうから予算を確保して、一気にタブレットまで進んだんですね。それまではICT教育の進展というのはかなり差があったんです。御存じだと思うんですが、私どもは平成の10年代あるいは20年の最初の頃は、財政再建で電子黒板すら用意できませんでした。ただ、それがまず何とか成果を上げられるようになった平成25年から、電子黒板を1教室1台ということで、これを目標に進めてきました。なぜ、1教室1台か分かりますか。

例えば1階、2階、3階ってありますよね。エレベーターってないわけですよ、普通、小学校には。そうすると、学年に1台とか、あるいは全体で2台、3台しかないというと、移動す

るのに大変なんですね。ですから、普通教室、特別学級も含めて1台ということを目標にして進めてまいりましたし、Wi-Fiであったり、あるいはタブレットも1人1台までは進められなかったんですが、それと非常に重要なのが、委員からもあった情報化推進員ですね。先生方、教師は、授業のいろんな準備とか、様々なことがあって、なかなかICTの授業をやるときの準備というのは、とてもとても1人でできないと。そういうICT技術に詳しい、なおかつ学校現場が分かっている人というのはなかなかいないわけですね。教職員のOBでICT技術に秀でた人、そういう人を確保しまして、実は令和元年の日経ビジネスのICT化の小学校、中学校のランクづけが、コロナ禍の前はずっとされてたんですよ。令和元年の日経ビジネスの東北のランキングで、1位が宮城県の白石市、2位が私どもだったんですよ。山形県では実は断トツだったと思います。ただ、その後、GIGAスクール構想で一律にもう機器が入ったので、その後は実態はどうなってるか分かりません。恐らく一番は情報化推進員とそれから、教職員の皆さんの中でICT技術を本当に自分のものとして、例えばそれぞれの学校でリーダーとなってそれを進めるような校長先生だったり、教頭先生だったり、あるいは学年主任であったり、そういう人がいるかどうかというのが、非常に大きな、その後のICT化、本当に進んでるかどうかのところなんです、それが今、分かりません。

ただ、1つ言えることは、私どもは電子黒板、1教室1台は、今度もう更新に入っているんですが、恐らくこの置賜3市5町の中でも1教室1台入ってないところがまだ結構あると思ってます。それぐらい、我々も時間かけてやってきたんですね。

ですから、逆に言えば、成果報告書にこういうふうに書いてるということは、我々はスマー

トシティでもデジタル技術はICTはもちろんですが、AIとかドローンとか、あるいはGPS、5Gとか、そういったところを、今、一生懸命実証実験してて、それは東北の市の中でも先駆けなわけですから、我々もそれに甘んじてなくて、どんどんどんどん進めていかなきゃいけないと。もちろんICT教育はその一番最たるものですので、ぜひ何かもう少し具体的に、ここ弱いんじゃないとか、こここうなって、長井市どうなってんだと、相対的なことじゃなくて、そういったところでご助言いただければありがたいと。

オンライン学習といますか、それらについても、もう大分新型コロナウイルスが蔓延していたあたりは、各学校で工夫されて、そういったこともなされたみたいなんですけども、ぜひ、学校現場のほうで、もう今の子供たちというのは、いわゆるZ世代といますか、生まれたときからもう既にインターネットとか、あるいはSNSがどんどんどんどん発展して、その中で自然とスマホとか、もうパソコンじゃなくてスマホですよ、タブレット、こういったところがあるのがもう当然な時代ですから、そういった中で私ども、教育現場でどういったことが必要なか、もうむしろそれらについて議論すべき時代、時期なんじゃないかなと。もうICT技術、きちんと整備しろよなんていう時代ではないと私は認識しておりますので、ぜひ、これからは様々な面でご助言などをいただければありがたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○竹田陽一委員長 2番、鈴木英則委員。

○2番 鈴木英則委員 市長の取組も分かりました。

ICT技術、個人のスキルというか、に合わせて、細やかな、そういう教育ができるというたい文句も聞きました。ICTの機器というのはハードウェア、これからはそれをどう使う

かというソフトウェア、そこのほうの、もっとソフト的な部分についても含めて、今後やっていかなければいけないのかなと思っておりました。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

内谷邦彦委員の総括質疑

○竹田陽一委員長 次に、順位3番、議席番号9番、内谷邦彦委員。

○9番 内谷邦彦委員 政新長井の内谷邦彦です。明確な回答をよろしく願いいたします。

先日の報道で、食堂運営会社の株式会社ホーユー、広島県広島市中区、従業員数は正社員、パート、アルバイトなどで計500人が、突然営業を停止し、影響は全国各地に広がっています。7月30日を最後に連絡が取れなくなったといわれています。ホーユーの営業拠点は全国に23か所で、食事の提供がストップする自治体は、少なくとも21道府県で150施設に上ると見られます。ある担当者は、連絡が取れない状況になった、全く予兆がなかったので寝耳に水状態とのことです。実際、食事については毎日のことで、すぐに対応する必要があり、また、提供数も多く、対応が非常に難しい問題となります。

原因は、同業者との競合による受注価格の低下に加え、コロナ禍で請け負った食堂運営が休止、また、テレワークやオンライン授業の導入で売上げが減少したことなどが響いているといわれています。

ただ、問題として、実際、現場で調理を担当している社員、パート、アルバイトはニュースでこのことを知った人も多く、今後、給与の未払いの問題が出てくるとのこと、本市でも指定管理の委託先として一般企業に依頼しており

ますが、一般企業であれば、このような倒産といった危険を常に考える必要があり、依頼している委託先の上層部とのコミュニケーションによる情報収集が非常に大事になってくるのではないかと感じました。

委託先の担当者によく話をするんでしょうけども、経営陣のほうと連絡を取って話をしないと、その会社の経営状況は分からないことだと思います。このようなことがないように、経営陣ともコミュニケーションを取っていただきながら、長井市ではこのようなことが起きないように気をつけていただければありがたいと思います。

10款5項3目学校給食費、008給食共同調理場維持管理・運営事業について伺います。全て学校給食調理場長に伺います。

最初に、アレルギー対応食に関して伺います。

アレルギー対応食の提供を始める前に様々な課題があり、課題をクリアした形で、現在、アレルギー対応食の提供が日常的に行われています。その中で心配されるのが、慣れによるエラーが出ないかどうかということだと、個人的には考えております。定期的に提供する手順の確認などのチェックは行われているのかどうか、行われていれば、その頻度について伺います。

○竹田陽一委員長 高世 潤給食共同調理場長。

○高世 潤教育給食共同調理場長 食物アレルギー疾患を持つ児童生徒に対する対応につきましては、長井市学校給食食物アレルギー対応ガイドラインに基づいて対応をしております。

食物アレルギー対応食の提供開始に当たりまして、原因食物の完全除去、対応するアレルゲンは乳製品と卵、対応食の調理は専用調理室で実施、情報管理等を共有、安全な給食提供のための調理の工夫を基本的な考え方として、家庭・学校・調理場でそれぞれの役割を共通理解し、実施しております。

このガイドラインを踏まえまして、食物アレ